

行政情報公開制度・個人情報保護制度

- 行政情報公開制度
皆さんが知りたい行政情報（文書・図画・写真・電子データなど）を公開する制度です。
- 個人情報保護制度
市が保有する個人情報を適正に取り扱い、プライバシーが侵害されないようにすることを定めた制度です。

令和5年度実施状況
行政情報の公開請求件数は2,017件で、個人情報に関する部分などを除き公開しました。また、個人情報の開示請求件数は124件で、本人以外に関する情報などを除き開示しました。詳しくは、ID1318 や市役所市民ホールの行政情報コーナーで確認できます。

問総務課 ☎32-1152



放課後児童クラブ
夏休み利用申込受付

ID3104 申込書用紙ダウンロード可

小学校夏休み期間（7月20日～8月31日）に放課後児童クラブの利用を希望する方は、申し込んでください。

申6月20日(木)までに、申込書などに記入の上、利用を希望する児童クラブへ

他今回の申し込みでは、終業日の日以前、始業日の日以後は利用できません。初めて児童クラブを利用する場合は、申込時に児童の面接も行います

問子育て支援課 ☎32-1299

同報系防災行政無線の訓練放送

問防災安全課 ☎32-1275

市では、地震や武力攻撃などの緊急情報を皆さんにお知らせする同報系防災行政無線を整備しています。有事に情報を確実に伝達できるよう、訓練放送を行います。

●緊急地震速報訓練 ID3319

時6月20日(木)、午前10時ごろ

放送内容

- ①「ただ今から、訓練放送を行います」
- ② 報知音→「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」（3回繰り返し）
- ③「これで訓練放送を終わります」



後期高齢者医療協定保養所の宿泊利用料を助成します

ID442

協定保養所の宿泊利用料を、1人1泊につき1,000円（令和7年3月31日までで最大4泊分）助成します。

対後期高齢者医療被保険者

協定保養所 下表

利用方法 予約時に後期高齢者医療被保険者であることを伝え、宿泊当日に協定保養所の窓口で後期高齢者医療被保険者証（マイナンバーカードは使用不可）と利用カード（初回利用時に協定保養所で交付）を提示

問愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 ☎052-955-1205

協定保養所	所在地	電話番号
すいとびあ江南	江南市	0587-53-5555（予約専用）
豊田市百年草	豊田市	0565-62-0100
あいち健康の森 プラザホテル	東浦町	0562-82-0211
おんたけ休暇村 セントラル・ロッジ	長野県王滝村	0264-48-2111
サンヒルズ三河湾	蒲郡市	0533-68-4696

補助金制度について

自転車乗車用のヘルメット購入費用の一部を補助します

ID1299 申請書ダウンロード可

転倒や交通事故の衝撃から頭部を保護する自転車乗車用ヘルメットの着用を促進するため、購入費用の一部を補助します。

対市内在住の、令和7年3月31日時点で、①7歳～18歳の方②65歳以上の方

対象となるヘルメット 4月1日～令和7年2月28日

に市内の販売業者で購入した、SGマーク・JCFマークなどの安全認証を受けたヘルメット ※学校指定の通学用ヘルメット、学校行事などで使用するヘルメットは除く

補助金額 ヘルメット購入金額の2分の1（限度額2,000円）※100円未満切り捨て。1人につき1個まで

- 申令和7年2月28日(金)までに、①～④を持参の上、総務課へ
- ①申請する方の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、健康保険証の写しなど）
- ②補助金を振り込む口座の通帳の写し
- ③ヘルメットを購入したことを証明する書類（領収書の写し）※領収書には、申請者またはヘルメット着用者の氏名・領収日・領収金額・購入業者名・購入品名（「ヘルメット代」など）の記載が必要
- ④申請書（販売業者に記入してもらう欄があります）

他予算がなくなり次第、受け付けを終了します。未成年の方は保護者が申請してください



特殊詐欺対策装置の購入費を補助します

ID1302 申請書ダウンロード可

高齢者を狙う振り込め詐欺などの特殊詐欺が多発していることから、被害の未然防止を図るため、「特殊詐欺対策装置」の購入費の一部を補助します。

対市内在住の令和7年3月31日時点で65歳以上で、

次のいずれかに該当する方

- ①一人暮らし ②65歳以上の方のみで構成される世帯
- ③日中はいつも、65歳以上の方のみとなる世帯 ※65歳以上の方のみとなる時間帯が、おおむね1日6時間以上、かつ、週3日以上であること

補助金額 購入費の2分の1（限度額5,000円。1世帯1台のみ）

対象機器 以下の機器のうち、4月1日以降に購入したもの

- 固定電話に接続する自動応答録音装置
- 固定電話に接続する自動着信拒否装置
- 自動応答録音装置または自動着信拒否装置の機能がある固定電話機

申令和7年3月31日(月)までに、申請書に記入の上、総務課へ ※予算がなくなり次第、受け付けを終了します

他領収書などの写しや購入した装置のカタログ・説明書などが必要です



問総務課 ☎32-1159